|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| スライド 1 |  | ｅラーニングをご視聴される前に、まず、岡山県総合教育センターのホームページより、ブックレット『ーこれからのインクルーシブ教育を見据えてー「子供とつながる・子供をつなげる」～多様性を認め合う集団づくりを中心に～』とｅラーニングのプレゼンテーション資料をダウンロードして準備をしてください。 |
| スライド 2 |  | 岡山県総合教育センターでは、２年間かけて「共生社会の担い手の育成に関する研究」を行いました。  この２年間の研究の成果として  『ーこれからのインクルーシブ教育を見据えてー  「子供とつながる・子供をつなげる」　多様性を認め合う集団づくりを中心に～』というブックレットを発刊しました。  今回は、共生社会の形成に向けて学校教育で大切にすべきことを示した＜理論編＞とその理論に基づいた指導の実際を紹介した＜実践編＞で構成したブックレットを活用して、「共生社会の担い手」の育成について話を進めたいと思います。スライドの右上に、ブックレットの該当ページを示しておりますので、御参照ください。 |
| スライド 3 |  | ＜理論編＞第１章　共生社会の担い手の育成。 |
| スライド 4 |  | 導入としてある生活の一部分を切り取ってお話をします。 |
| スライド 5 |  | ある駅での様子です。切符を買うのに手間取る子供がいます。  周囲の人たちは、「早くしてくれないかな。急いでるんだ。」とイライラした様子を見せたり  「そもそも車いすだから切符を買いにくいのは仕方ない。」と話したりしています。  皆さんは、このシーンを見てどうお感じになりましたか。 |
| スライド 6 |  | さて、日本では障害者の権利に関する条約に署名・批准したことをきっかけに、様々な法令の整備がなされました。その背景には、障害者の権利に関する条約の中心にいわゆる「社会モデル」の障害観があり、これまでの「医学モデル」の障害観からの転換を促していることがあります。「医学モデル」では、障害は、本人に存在しているという考えで、障害のある本人に努力や頑張りを求める考え方です。「社会モデル」では、障害は本人にではなく、本人を取り巻く環境にあるという考え方です。 |
| スライド 7 |  | つまり、「障害」を環境や周囲との関係性を考慮してとらえる必要があるといえます。ここでいう環境とは、設備や道具のような「物的な環境」であるだけでなく、人の考え方や概念等の「人的な環境」であることも考えられます。つまり、物的にも人的にも多様性を受け入れる「幅のある」「寛容度の高い」環境を追求していくことが大切になってきます。 |
| スライド 8 |  | 先ほどの駅での様子です。  切符を買うのに手間取る子供の周囲の人が「切符を買うのが大変そうだな。必要なら声をかけようかな。」と多様性を受け入れ、寛容度のある周囲の環境であったり、「そもそも、販売機の位置を誰もが使いやすいように工夫する必要があるのでは。何とかできないかな。」とすべての人が使いやすいことを前提にしていない環境に気づき行動しようとする人が周囲にいたら、車いすを利用して生活している子供の「困難さ」は軽減されるのではないでしょうか？ |
| スライド 9 |  | 駅での子供たちの姿が当たり前になることを願ってこの研究を進めてきました。 |
| スライド 10 |  | 今、私たちが目指すのは駅での子供たちの姿が当たり前になるような社会です。つまり、「多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会」を目指しているのです。このような社会を共生社会といいます。この「共生社会の実現」に向けて、学校教育においても、「共生社会の担い手」を育成することが求められています。そのためには、特別支援教育の視点だけではなく、人権教育、教科教育、生徒指導など様々な教育活動が関連し合って取り組む必要があります。では、具体的にはどのような取り組みが進められているのでしょうか。今回は、特別支援教育の切り口から話を進めていきたいと思います。 |
| スライド 11 |  | 教育において重要な示唆がなされている中教審の報告では、共生社会の実現のためには、インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育を推進していくことが示されています。その特別支援教育を推進していくために重要な２点が「可能な限り共に学ぶことの追求」と「教育的ニーズに応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みの整備」です。現在まで学校においてこの二つの視点から特別支援教育に関する実践が積み重ねられているところです。 |
| スライド 12 |  | そして、様々な場面で特別支援教育の観点を取り入れて、個の困難さに着目をして、環境の整備や支援グッズの活用等、困難さに応じた指導・支援を行うことを大切にした多くの取組がなされています。つまり、多くの「個へのアプローチ」の視点からの取組が進み、学校では広がっているところです。しかし、「共生社会の実現」を考えてみたときには、「個へのアプローチ」の視点からの取組だけで十分なのでしょうか。 |
| スライド 13 |  | 「共生社会の担い手の育成」を考えた時には、「個へのアプローチ」に加えて、社会モデルの障害観のところでお話したように「他者の多様な在り方」を認め合う人の考え方や価値観といった人的な環境を整えていくことが大切です。では、「多様性を受け入れる集団づくり」を目指した「集団へのアプローチ」を実践していくには、いったいどんなことが必要なのでしょうか。今回は、通常の学級を中心に据えて、ブックレットにまとめています。引き続き、＜実践編＞第２章　通常の学級もご視聴ください。 |